

第17回選挙管理委員会 会次第

令和5年2月1日(水)
午後4時～

1. 付議事項について

(1) 公職選挙法第28条第2号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

本市を転出後、4箇月を経過した者の抹消です。

抹消対象者	令和4年9月1日から令和4年9月30日までの表示者（転出者）
抹消対象期間	令和5年1月2日から令和5年2月1日まで
抹消対象者数	男 449人 女 364人 合計 <u>813人</u>

(2) 公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿へ登録した者について

公職選挙法第30条の5第1項に基づく申請による有資格者1人（オーストラリア）を登録します。

なお、今回は、抹消者はいませんでした。

前回までの登録者	253人
今回の新規登録者	1人
<u>今回の抹消者</u>	<u>△0人</u>
登録者総数	254人

(3) 鹿児島県議会議員選挙における期日前投票所の設置及び不在者投票用紙等の発送について

① 公職選挙法第48条の2第6項により読み替えて適用される同法第39条の規定に基づき、期日前投票所の場所及び日時を定めるものです。

② 公職選挙法施行令第53条第1項（一般郵便・指定施設等）及び同令第59条の4第4項（在宅郵便）並びに同令第59条の5の4第7項（特定国外派遣隊員）において、不在者投票用紙等を郵便等をもって発送するときは、選挙管理委員会が定めた日以降直ちにしなければならないと規定されていることから、この発送する開始日を次のとおり定めるものです。

不在者投票用紙等の発送開始日	令和5年3月31日
特定国外派遣隊員の "	令和5年3月11日

(4) 鹿児島市選挙事務手続規程の一部改正について

① 別表（投票区の区域）中、第64区を削除し、県議選後に再度加える

4月9日執行の鹿児島県議会議員選挙において、第64区「西本願寺小山田出張所」が建て替え工事により使用できないため、昨年の参議選時と同様に、隣接する第63区「小山田小学校」へ合区するものです。

② 別表（投票区の区域）中、第76区の区域に吉野三丁目及び吉野四丁目を加える

吉野地区の住居表示に伴い、投票区の区域を整理するものです。

(5) その他

① 市議会議員の辞職について

市議会議長より、1月31日付けで、小川みさ子議員が辞職した旨の通知がありました。

なお、この辞職による補欠選挙はありません。

定数45人×1/6 = 7.5 ≒ 8 > 現在欠員2

(公職選挙法関係部分抜粋)

第113条 地方公共団体の議会の議員の欠員につき、その議員の欠員の数が次の各号に該当するに至ったときは、補欠選挙を行わせなければならない。

6 市町村の議会の議員の場合には議員の定数の6分の1を超えるに至ったとき。

② 2月4日（土）開催の「選挙を考える市民のつどい」について

2. 今後の委員会等の日程

月	日	曜	時刻	摘要	出席者	場所
2月	4日	土	13:30	選挙を考える市民のつどい	全員	市中央公民館
3月	1日	火	16:00	委員会⑩(定時登録)	全員	選管委員会室
	22日	水	16:00	委員会⑪(県議選関係)	全員	選管委員会室
	30日	木	16:00	委員会⑫(県議選名簿登録)	全員	選管委員会室
	31日	金	17:15	委員会⑬(県議選告示)	全員	選管委員会室
4月	6日	木	17:15	委員会⑭(定例・県議選関係)	全員	選管委員会室
	9日	日	14:00	委員会⑮(県議選投票日)	全員	選管委員会室
			20:30	集合	全員	鴨池ドーム
			21:30	開票開始	全員	鴨池ドーム
5月	10日	水	16:00	委員会⑯	全員	選管委員会室
	11~12日	木~金		九選連役員会・総会	委員長・事務局長	薩摩川内市
	25~26日	木~金		全選連理事会・総会	委員長・事務局長	東京都
	未定			県選管連合会通常総会	委員長・事務局長	県庁
	未定			県各市選管事務局長会	事務局長	市役所